



## 東京海上日動火災保険がNSユナイテッド海運<9110>株式の変更報告書を提出（保有減少）



NSユナイテッド海運<9110>について、東京海上日動火災保険が5月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、東京海上日動火災保険のNSユナイテッド海運株式保有比率は、4.07%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2016年4月29日。